

令和 5 年度宮崎県消費生活対策審議会資料

【報告 2】

宮崎県消費者教育推進計画の進捗状況について

宮崎県消費者教育推進計画

(P17～18抜粋)

第3章 計画が目指す目標と取組

1 基本目標

前章までの現状等を踏まえ、この計画では、次の基本目標を定め、消費者教育を推進することとします。

【基本目標】 自立した消費者づくり

- ・被害に遭わない、合理的意思決定のできる消費者の育成
- ・社会的役割を自覚し、参画することができる消費者の育成

2 計画の体系

基本目標達成のため、4つの「基本的な方針」と、その下に11の「施策の方向」を定め、消費者教育を総合的かつ効果的に推進することとします。

【基本的な方針】

方針1

幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施

【施策の方向】

方向1 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進

方向2 学習指導要領を踏まえた消費者教育の推進

方向3 実社会に準じた消費者教育の推進

方向4 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進

方向5 家庭における消費者教育の推進

【基本的な方針】

方針2

学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施

※網掛けは再掲を表す。

【施策の方向】

方向1 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進

方向2 学習指導要領に踏まえた消費者教育の推進

方向3 実社会に準じた消費者教育の推進

方向4 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進

方向5 家庭における消費者教育の推進

方向6 職域における消費者教育の推進

方針3

消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携

方向7 市町村における消費者教育の推進

方向8 消費者団体等の育成支援

方向9 関係機関との連携の推進

方向10 他の教育との連携の推進

方針4

消費者教育を行う人材の育成

方向11 人材（担い手）育成の推進

重点的に取り組むべき事項

- 1 高齢者への消費者教育の推進
- 2 消費生活センターの消費者教育における拠点化の推進
- 3 若年者への消費者教育の推進

令和4年度消費者教育関連事業実施状況

課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和4年度実績	方針											
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
方向				1 消費 者教 育の 推 進	2 発 達 段 階 に 応 じ た 推 進	3 学 習 指 導 要 領 を 踏 ま え た 推 進	4 実 社 会 に 準 じ た 消 費 者 教 育 の 推 進	5 地 域 の 社 会 的 弱 者 等 に 対 し た 消 費 者 教 育 の 推 進	6 消 費 者 教 育 の 推 進	7 家 庭 に お け る 消 費 者 教 育 の 推 進	8 職 業 に お け る 消 費 者 教 育 の 推 進	9 市 町 村 に お け る 消 費 者 教 育 の 推 進	10 消 費 者 教 育 の 推 進	11 人 材 へ の 推 進	
10	医療・長寿介護連携推進室 高齢者権利擁護支援事業	<p>成年後見制度の活用支援 (県社会福祉協議会への委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村長申立ての手続き等に関する相談対応・支援 ・市町村職員等を対象にした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護(成年後見制度等)に関する出前講座の実施(県直営事業) <p>成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応・支援(通年) ・市町村職員等を対象とした成年後見制度に係る実務研修会 令和4年6月17日(金)(参加者 114名) ・出前講座 5回(参加者 136名) ・成年後見制度普及検討連絡協議会 開催日:令和4年12月21日(木) 参加者数:20名 内容:宮崎県における成年後見制度の概況、延岡・西臼杵地域における中核機関の運営状況(延岡・西臼杵権利擁護センターによる報告)、意見交換 				○				○		○	○	○
11	衛生管理課 施設の監視指導及び収去検査事業	<p>食品衛生月間中やイベントにおいて、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進につながる取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月の食品衛生月間において、講習会、食品取扱施設への監視等を実施し、9回の衛生講習会を開催(参加者247名)、食品取扱施設延べ987施設について監視指導を実施した。また令和4年度末時点としては、171回の衛生講習会等を開催(参加者3,938名(リスクコミュニケーション含む))、食品取扱施設延べ3,953施設について監視指導を実施している。 ・食中毒予防に関するリーフレットを作成し(5,000枚)、上記食品衛生月間中に消費者、食品事業者等に配布。 						○	○				○	○
12	子ども政策課 ペアレントトレーナー養成講座	<p>施設や自治体において、子育て支援や小学校教育との接続を担当する職員で研修会を企画・立案する職員を対象に、子育て支援や子育て相談に関する専門的な知識やペアレントトレーナーとしての技術を習得させることを目的とした講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全10回実施。 (各回、別講師を招聘する子育て支援基礎講座+宮崎大学の立元教授の専門講座) ・9月29日(木)に実施した第9回講座における子育て支援基礎講座にて、宮崎県メディア安全指導員の二見志信氏による「メディアが子どもに与える影響」を実施した。 								○			○	○

令和4年度消費者教育関連事業実施状況

課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和4年度実績	方針						方向								
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11				
環境 森林 課	13 地球温暖化対策推進	地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを中心として地球温暖化防止活動推進員等と連携しながら、家庭や職場における省エネ、省資源の推進など普及啓発等を実施する。	・地球温暖化防止活動推進員研修の実施 全体研修 令和5年1月17日(火)(宮崎市) ※新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみの実施						○	○						○		
	14 こどもエコチャレンジ推進事業	幼児期を中心とした子どもが活動する施設等における環境教育の取組を支援し、環境に対する豊かな感受性や見識の育成を目的とする。申込のあった幼稚園・保育園・児童館・子育て支援センター・児童クラブ等を「こどもエコチャレンジ指定施設」として1年間自主的に環境教育に取り組んでもらい、取組の成果をあげたと認められる施設を事業終了後に「こどもエコチャレンジ施設」に認定する。	・令和4年度指定施設 8施設 ・研修会等の実施 指定施設研修会 令和4年8月26日(金)(宮崎市) 認定・指定施設交流研修会 令和4年11月24日(木)(宮崎市) 【参考】認定施設数(平成15年度～令和4年度) 217施設													○	○	
	15 環境月間	6月の「環境月間」に、広く事業者や県民の環境保全への関心と理解を深めるため、宮崎県地域環境保全功労者等表彰(知事表彰)の実施や、県立図書館での展示、6月5日「環境の日」の街頭キャンペーン、ラジオを用いた普及啓発活動等を実施する。	・環境ミニフェア～環境の日キャンペーン 令和4年6月5日(土)(宮崎市) ・「環境の日」街頭キャンペーン 令和4年6月4日(金)他(県内7か所:各保健所毎に実施) ・令和4年度宮崎県地域環境保全功労者等表彰(知事表彰) 1個人・4団体 ・環境パネル展2022 令和4年6月18日(土)(イオンモール宮崎)						○							○	○	
	16 環境情報センター運営事業	環境に関する情報の収集・提供や、環境講座・出前研修の実施、県民が取り組む環境学習への支援等、本県の環境教育の拠点として「宮崎県環境情報センター」を設置している。	・令和4年度環境情報センター利用者数 16,896人	○	○	○	○	○	○	○						○	○	
	17 宮崎県環境保全アドバイザーの派遣	県内の地域における環境保全活動の推進を図るため、市町村、民間団体、学校等が主催する環境問題に関する講演会、研修会、講習会等に、県内在住の環境問題の専門家を講師として無料で派遣する。	・令和4年度環境保全アドバイザー派遣実績:71件、参加者 2,348名 ・環境保全アドバイザー登録者数 86名			○	○									○		
	18 次世代エネルギーパーク活用推進事業	平成25年9月に経済産業省(資源エネルギー庁)より認定を受けた「宮崎県次世代エネルギーパーク」を通して、再生可能エネルギー等に見て触れる学習の機会を増やすことにより、県民の環境教育の推進を図る。	・令和4年度見学受入実績:見学受入れ回数28回、見学者数378名 環境情報センター主催見学会 3回、53名参加 ・パンフレットの配布														○	
	19 「ネットで環境学習」推進事業	県民の環境学習を促進するため、ホームページ「みやざきの環境」を通してインターネット上で県からの環境情報の提供及び県民相互の環境情報交換を図る。	・令和4年度アクセス数:343,159件														○	
	20 森林環境教育実践事業	「宮崎県緑化推進機構」を窓口として、森林環境教育の指導者の登録、学校や地域の要望に応じた森林環境教育実践のための企画及び調査を行う。また、森林環境教育の指導者の派遣を通じ、学校や地域における児童・生徒や親子等の森林環境教育の実践・支援等を行う。	・令和4年度実践学校等:57件(学校等:45、自治会等:12) 森林散策、森林関係講話、椎茸づくり、木工製作等														○	

令和4年度消費者教育関連事業実施状況

課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和4年度実績	方針											
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
				方向											
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
				消費者教育の推進	発達段階に応じた早い時期からの推進	学習指導要領を踏まえた推進	実社会に準じた消費者教育の推進	地域の社会的弱者等に消費者教育の推進	消費者教育の推進	消費者教育の推進	消費者教育の推進	消費者教育の推進	消費者教育の推進	消費者教育の推進	消費者教育の推進
21	循環型社会推進総合対策事業(意識啓発)	ごみの減量化を促進し循環型社会の構築を図るため、みやざきリサイクル認定製品の新聞広告掲載や4R推進協議会が実施する民間団体への支援事業「4Rアクションサポート事業」に対する補助等を行う。 ※4Rとは Refuse(リフューズ:ごみになるものを断る), Reduce(リデュース:ごみを減らす), Reuse(リユース:くり返し使う), Recycle(リサイクル:資源として再利用する)	・新聞広告:1回 ・4Rアクションサポート事業の補助団体数:7団体											○	○
22	「宮崎県食品ロス削減推進計画」スタートアップ事業	食品ロスを削減するため、県民一人ひとりが食品ロス問題に対して当事者意識を持ち、行動することを目的に、情報発信や各種啓発イベントを始めとした事業を実施する。	・食品ロス削減啓発パネル展 場所:県庁防災庁舎1階、イオンモール宮崎、県立・市町村立図書館等計10カ所 【みやざき食べきり宣言プロジェクト】 ・テレビCM放送 放映回数:60回 期間:令和4年12月28日(水)～令和5年1月10日(火) 放送局:UMK・MRT 放映回数:60回 期間:令和5年2月15日(水)～令和5年3月10日(金) 放送局:UMK ・SNS広告 ①Instagram広告 期間:令和5年2月15日(水)～令和5年3月10日(金)、表示回数:644,987回 ②TikTok広告 期間:令和5年2月15日(水)～令和5年3月10日(金)、表示回数:241,195回 ・食べきり協力店の募集・登録 新規登録店舗にポスター・ステッカーの配布(通年) ・パブリシティによる啓発 放送局:UMK 令和5年2月6日(月)(番組出演)、 令和5年2月16日(木)、令和5年3月9日(木)(アナウンサー読み) ・食べきり宣言キャラバンの実施 令和5年2月18日(土)四季彩館ほりぐち西浜店、 令和5年3月5日(日)マルイチ財光寺店、令和5年3月18日(土)Aコープ高千穂 内容:食品ロス削減の呼びかけ、みやざき犬ダンスショー、啓発グッズの配布 ・食べきり宣言フェスタの開催 令和5年3月11日(土)、場所:イオンモール宮崎 ヒナタテラス 内容:県民に対し、食品ロス削減の実践を促すためのイベントを実施。パネル展やフードドライブ、ミニドラマ、クイズ大会等					○					○	○	
23	農業流通ブランド課 みやざき食の安全・県産県消推進事業	県民への「食育」と「地産地消」の推進を通して、地域活性化とみやざきの食の魅力を発信するため、食文化継承や子ども向け食育講座などの地域活動、県有施設を活用した食農教育、大学と連携した取組など幅広い世代の県民向けの活動を展開する。 ・地域での食育ティーチャーによる料理教室等の食育・地産地消講座の開催 ・県有施設を活用した食農教育 ・大学との連携による若い世代向け食育・地産地消活動 ・食育・地産地消イベントの開催	・食育ティーチャーによる食育講座の実施 時期:令和4年6月～令和5年3月 場所:管内各地域(みやざきの食と農を考える県民会議7支部) 回数:61回 参加者:県民1,901人 内容:世代に応じた教室、郷土料理教室、県産食材を活用した教室等 ・食農教育の実施 時期:令和4年6月～令和5年2月 場所:県立農業大学校農業総合研修センター 回数:24回 参加者:県民722人 内容:農作物栽培体験、料理教室等 ・大学と連携した食育・地産地消活動 時期:令和4年11月～令和5年3月 大学:県立看護大学 内容:県産食材を活用した料理の開発・販売、県産野菜の魅力啓発等 ・Karada Good Miyazakiフェスタ2022の開催 日時:令和4年11月13日(日) 会場:JA・AZM 来場者:県民約5,000人 内容:食に関する講演会 県産農畜産物等の試食、販売 食育・地産地消及び健康体験ブースの設置 等			○		○					○	○	
24	生涯高涯務校 学教習育課 消費者教育調査研究事業	小中学校の家庭科や社会科、高等学校の家庭科や公民科において消費者教育を推進するための授業研究等を行う。	例年は、小中高の家庭科及び社会科教諭の6名、義務教育課・高校教育課指導主事各1名の合計8名で年間3回程度の研究会を実施している。令和4年度は、金融教育研究校が1校(日向高校)のみであったため、研究会は実施できていない。	○	○								○	○	

令和4年度消費者教育関連事業実施状況

課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和4年度実績	方針																									
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11															
25	県警 地域警察本部	交番、駐在所連絡協議会等における防犯活動	巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会における各種犯罪等の防犯活動、ミニ広報紙等を活用した広報啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年中 交番・駐在所連絡協議会開催状況 3,095回 令和4年中 ミニ広報紙発行状況 約36万部 					○																				
26	生活 安全警察少年部課	少年サポートセンター運営事業	小・中・高校等において、インターネット上の違法・有害情報から子どもを守るための非行防止教室(情報モラル教室)を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 小、中、高校において非行防止教室を通じフィルタリングの必要性を指導。 事業者へ保護者に対するフィルタリングの教示を要請。 情報モラル教室 延べ実施回数 454回(168校) 受講者総数 24,740人 		○	○			○																			
27	サイバ ー警察本部 策課	サイバーセキュリティカレッジ	インターネットを利用する小中高生やその保護者、教職員をはじめ、広く県民を対象に講演会を開催し、情報モラル教育の重要性に関する啓発活動を推進した。	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 422回 受講対象者及び受講対象者数 <table border="0"> <tr><td>小学生</td><td>11,440名</td></tr> <tr><td>中学生</td><td>6,273名</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>5,499名</td></tr> <tr><td>一般(保護者等)</td><td>3,384名</td></tr> <tr><td>教職員関係者</td><td>1,124名</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">合計 27,720名に実施</p>	小学生	11,440名	中学生	6,273名	高校生	5,499名	一般(保護者等)	3,384名	教職員関係者	1,124名		○	○			○									○
小学生	11,440名																												
中学生	6,273名																												
高校生	5,499名																												
一般(保護者等)	3,384名																												
教職員関係者	1,124名																												

令和4年度消費者教育関連事業実施状況

令和4年度消費者教育関連事業実施状況				方針						3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成	
				1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施						2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施					
課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和4年度実績	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
				消費教育の推進	発達段階に応じた消費教育の推進	学習指導要領を踏まえた消費教育の推進	実社会に準じた消費者教育の推進	地域の社会的弱者等に消費者教育の推進	家庭における消費教育の推進	職域における消費教育の推進	市町村における消費教育の推進	消費者団体等の育成支援	関係機関との連携の推進	他の教育との連携の推進	人材（担い手）の育成
28	金融・金銭教育 研究校への活動支援	小・中・高等学校等の中から金融・金銭教育研究校を委嘱し、発達段階に応じた金銭教育及び金融教育を推進。また、研究校による公開授業等により、教育関係者や保護者の消費者教育への理解を促進。	委嘱校＝1校（宮崎県立日向高等学校）	○	○	○		○							○
	「中学生・高校生を対象とした金融講座」の開催	中高生を対象に、社会生活を送る上で必要な消費者信用に関する知識のほか、収入と支出のバランスを考えたお金の上手な使い方や、将来を展望した生活設計の重要性についての講座を開催。	高校3校で開催 — 受講者数351名（前年1,036名）	○	○	○									
	講演会、講座の開催	暮らしに役立つ金融経済情報を提供する講演会や講座を開催。	・宮崎大学で「金融リテラシー講座」を開催 — 後期開講科目として全15回の講座を開催 （開催期間：令和4年10月6日（木）～令和5年2月2日（木）） ・「FPフォーラム2022 in 宮崎」を開催（FP協会宮崎支部との共催） — 参加者数51名 ・専門学校2校（4回）、ツノスポーツコミッション向け講座を開催 — 受講者数127名			○									
	「金融広報アドバイザー」の講師派遣	自治体やグループ、学校、他団体などから依頼された講演会やセミナー、学習会などの講師として金融広報アドバイザーを派遣し、地域の方々に対し中立・公正な立場から、客観的で正確な金融関連知識を提供。	・35回派遣（参加者2,000人） — 講師派遣回数には、オンライン開催（3回）を含む。	○	○	○			○	○		○			
	金融知識の普及・啓発	市町村を通じた金融学習グループの指導、金融広報アドバイザーの活動支援、金融知識普及功績者の表彰等により、金融知識の啓発、金融学習の支援を行う。	「金融広報アドバイザー研修会」開催 第1回 令和4年8月1日（月） 第2回 令和5年1月23日（月）								○	○			○
33	消費者教育講師派遣	宮崎県弁護士会法教育委員会及び消費者問題対策委員会が中心となって、中学・高校等へ講師を派遣し、悪質商法、契約トラブル、多重債務等、主として消費者取引に関する被害予防を目的とした講義を実施する。行政等関係機関からの要請にも応じて、講師を派遣する。要請があれば、学校教職員向け講座や高齢者向け講座などにも対応する。	各種学校向け消費者教育（ネットトラブル予防含む）出前授業 7件（R4.4～R5.3）		○	○	○			○				○	○
34	司法書士講師派遣事業	司法書士講師派遣事業の一環として、各種団体や学校等に対して、日常的に起こりうる可能性のあるような消費者のトラブルについて、あるいは消費者保護につながる成年後見制度について、講義を実施している。	各種団体、学校等に対する講師派遣 9件 （内、成年後見制度・消費者問題に関するもの 3件）		○	○	○						○		

方向別事業数 13 15 14 9 15 8 12 3 10 19 16